

木更津都市計画高度地区の変更（木更津市決定）

都市計画高度地区を次のように変更する。

種 類	面 積	建築部との高さの最高限度	備 考
第一種高度地区（最高限）	約 699 ha	別記「高度地区の規定書」のとおり	
第二種高度地区（最高限）	約 593 ha	別記「高度地区の規定書」のとおり	
合 計	約 1,292 ha		

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

用途地域の変更に伴い、良好な居住環境を確保し、土地利用の増進を図るため、高度地区を変更する。